

審 議 会 等 の 基 礎 資 料

令和7年4月1日現在

番号	課(総室)名	審議会等の名称	委員数	設置年月日	設置根拠	担 任 事 務	公開状況		
							公開	原則公開	非公開

政 策 部

1	政策課	「人生100年時代のフロンティア県・香川」実現計画推進懇談会	25名以内	H28. 4. 1	「人生100年時代のフロンティア県・香川」実現計画推進懇談会設置要綱	「人生100年時代のフロンティア県・香川」実現計画の推進について、意見を述べる こと	○		
2	地域活力推進課	国立大学法人香川大学・香川県連携推進会議	34	H30. 1. 31	国立大学法人香川大学・香川県連携推進会議設置要綱	(1) 地域のニーズを踏まえた特色ある教育・研究活動の展開に関する こと。 (2) 相互に連携協力して行う地域の振興のための事業に関する こと。 (3) 相互に交流及び共同事業に関する こと。 (4) その他推進会議の目的を達するために必要な事項。	(未決定)		
3	自治振興課	香川県固定資産評価審議会	10	S37. 10. 19	地方税法 第401条の2第1項 香川県固定資産評価審議会条例	固定資産の評価に関する事項で、知事が意見を求めたものについて、調査・審議する。 1 固定資産評価基準の細目に関する こと 2 固定資産の価額等の修正の 勧告 3 固定資産評価事務の運営に関する指導方針 4 固定資産の評価に関し、市町から意見を求められた事項 5 市町相互間における固定資産の評価の調整に関する事項 6 その他必要な事項		○	
4	自治振興課	香川県明るい選挙推進協議会	15	S36. 12. 20	香川県明るい選挙推進協議会会則	本件における選挙啓発事業についての審議を行う。	○		
5	水資源対策課	香川県水資源対策懇談会	12	H28. 6. 1	香川県水資源対策懇談会設置要綱	現行の香川県新総合水資源対策大綱の実施状況を評価し、香川県の水資源対策に対して意見を述べる こと	○		
6	男女参画・県民活動課	香川県男女共同参画審議会	15名以内	H14. 5. 1	香川県男女共同参画推進条例	1 香川県男女共同参画推進条例の規定によりその権限に属させられた事項を処理する。 ① 男女共同参画計画の策定及び変更の際に、意見を表明する。 ② 県が実施する男女共同参画の推進に関する施策及び男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策に関する県民等からの苦情への県の対応について意見を表明する。 2 1の他、知事の諮問に応じ、男女共同参画の推進に関する重要事項について調査審議する。		○	
7	男女参画・県民活動課	香川県ボランティア・NPO支援事業選考委員会	6	H13. 8. 8	香川県ボランティア・NPO支援事業選考委員会設置要綱	(1) 香川県特定非営利活動促進基金を活用したNPO支援事業の実施に必要な審査等に関する こと (2) かがわボランティア活動顕彰制度の褒賞選考に関する こと (3) その他NPO・ボランティア支援に係る事業の審査、選考等に関する ことであつて、知事に意見を求められたもの			○
8	文化振興課	香川県文化芸術振興審議会	15名以内	S20. 3. 24	文化芸術の振興による心豊かで活力あふれる香川づくり条例 香川県文化芸術振興審議会規則	知事の諮問に応じて「香川県文化芸術振興計画」の策定に関する事項のほか、文化功労者表彰や若手芸術家の文化芸術活動の奨励、その他文化芸術の振興に関する重要事項を審議する。		○	
9	文化振興課 漆芸研究所	香川県漆芸研究所運営評議委員会	9	H22. 12. 1	香川県漆芸研究所運営評議委員会設置要綱第1条	香川県漆芸研究所の業務・運営に関する重要事項について所長の諮問に応ずる。	○		
10	文化振興課 県立ミュージアム	香川県立ミュージアム運営協議会	11	H20. 4. 1	香川県立ミュージアム運営協議会設置要綱	香川県立ミュージアムの運営全般への意見	○		

総 務 部

1	総務学事課	香川県私立学校審議会	12	S25. 5. 22	私立学校法 第9条第1項	1 私立学校の所轄庁である知事から諮問を受けた事項について審議し、答申すること 2 私立学校に関する重要事項について、知事に建議すること		○	
2	総務学事課	香川県公私立高等学校教育問題協議会	13	S53. 11. 28	香川県公私立高等学校教育問題協議会設置要綱	次に掲げる事項を協議すること (1) 公私立高等学校の役割分担に関する こと (2) その他公私立高等学校教育における諸問題に関する こと		○	
3	総務学事課	香川県公益認定等審議会	5	H20. 7. 28	公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律 香川県公益認定等審議会条例	(1) 一般社団法人及び一般財団法人並びに既存の公益法人の申請に基づく公益性の認定等について、知事からの諮問に対し答申を行う。 (2) 公益法人及び公益目的支出計画の事業を行う一般社団法人・一般財団法人に対する指導監督として、報告要求、立入調査等を行い、公益法人に対する勧告・命令・公益認定の取消しその他の措置を取るべきことについて知事に対し勧告すること。			○
4	総務学事課	香川県いじめ問題再調査委員会	5名以内	H26. 10. 21	香川県いじめ問題再調査委員会条例	知事の諮問に応じ、いじめ防止対策推進法第28条第1項の規定による調査（学校等による調査）の結果について調査する。	(未決定)		
5	総務学事課	香川県行政不服審査会	6	H28. 4. 1	行政不服審査法 香川県行政不服審査会条例	審査請求事案に関し、裁決の客観性、公正性の向上を図るため、知事からの諮問に対し答申を行う。			○
6	総務事務集中課	香川県立図書館運営協議会	9	H6. 3. 28	香川県立図書館運営協議会要綱	協議会は次に掲げる事項について協議を行う。 ・ 図書館の業務に必要な情報の収集、提供に関する事項 ・ その他図書館の機能の充実、利用の促進等を図るために必要な事項	○		
7	総務事務集中課	香川県政府調達苦情検討委員会	5	H8. 1. 1	香川県政府調達苦情検討委員会設置要綱	県の機関が行う調達であつて、政府調達に関する協定の対象となる調達に関する供給者の苦情について、政府調達に関する苦情の処理手続に基づき、公平かつ独立した立場から検討し、関係調達機関への提案等を行う。	(未決定)		
8	人事課	香川県特別職報酬等審議会	10名以内	S41. 10. 15	香川県特別職報酬等審議会条例	第2条(所掌事項) 知事は、議会の議員の報酬の額、知事及び副知事の給料の額並びに議会における政務活動費の額に関する条例の議案を議会に提出しようとするときは、あらかじめ当該報酬等の額について審議会の意見を聴くものとする。		○	
9	人事課	香川県行政経営推進会議	10名以内	H14. 5. 22	香川県行政経営推進会議設置要綱	次の事項について意見を述べ、必要な助言を行う。 (1) 県の行政経営に関する指針の策定及び実施に関する こと (2) その他行政経営の推進に関する こと	○		
10	職員課	香川県公務災害補償等認定委員会	5	S43. 4. 18	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例第4条	県が行う、県議会議員その他県の非常勤職員にかかる公務上の災害・通勤災害の認定についての諮問を受け、審議する。			○
11	職員課	香川県公務災害補償等審査会	3	S43. 5. 29	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例第19条第1項	県が県議会議員その他県の非常勤職員の災害に対して行った公務災害認定に対する不服審査請求について審査する。	(未決定)		

番号	課(総室)名	審議会等の名称	委員数	設置年月日	設置根拠	担 任 事 務	公開状況		
							公 開	原 則 公 開	非 公 開
12	人権・同和政策課	香川県人権・同和政策協議会	19	H14. 11. 16	香川県人権・同和政策協議会設置要綱	① 県民の人権意識の高揚を図るための施策について基本的な事項を調査審議すること。 ② 同和政策として推進すべき施策で基本的な事項を調査審議すること。 ③ 人権・同和政策上必要な事項について知事に意見を述べること。		○	
13	秘書課	かがわ21世紀大賞被表彰者選考委員会	5	H15. 2. 26	かがわ21世紀大賞選考基準	かがわ21世紀大賞被表彰者の選考に関する事項を調査審議			○
14	広聴広報課 県民室	香川県情報公開審査会	6	S62. 4. 1	香川県情報公開条例 第21条	・香川県情報公開条例第11条の決定（公開・非公開）又は公開請求にかかる不作為についての審査請求があった場合の実施機関からの諮問に応じて審査を行うこと。 ・情報公開制度の運営に関する重要事項について、実施機関に意見を述べること。 ・香川県情報公開条例第17条第4項の規定により意見を求められた苦情の処理について、知事等に意見を述べること。			○
15	広聴広報課 県民室	香川県個人情報保護審議会	5	H11. 10. 1	香川県個人情報保護条例 第6条	・保有個人情報の開示請求権、訂正請求権又は利用停止請求権の行使に伴う審査請求について、実施機関からの諮問に応じて審議すること。 ・個人情報の保護に関する制度の運営及び改善について、知事又は実施機関に意見を述べること。 ・審議会の意見を聴くべき個人情報取扱事務について、実施機関に意見を述べること。 ・意見を求められた個人情報の取扱いに関する苦情の処理について、実施機関に意見を述べること。 ・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に規定する評価書に記載された特定個人情報ファイルの取扱いについて、知事又は実施機関に意見を述べること。 ・その他			○
16	国際課	KAGAWAアンバサダー選考委員会	7	H15. 9. 1	KAGAWAアンバサダー選考委員会設置要綱	知事は、世界の多方面地域との幅広い分野にわたるネットワークづくりを推進することで本県の活性化に資するため、海外在住者等をKAGAWAアンバサダーとして委嘱するに当たり、その候補者の選考を行わせるため、KAGAWAアンバサダー選考委員会を置く。			○

危機管理総局

1	危機管理課	香川県防災会議	61	S38. 4. 1	災害対策基本法 第14条第1項	・地域防災計画の作成及びその実施の推進。 ・知事の諮問に応じた防災に関する重要事項の審議、知事への意見具申。 ・災害発生時の災害復旧に関する関係機関相互間の連絡調整。	○		
2	危機管理課	香川県石油コンビナート等防災本部	22	S51. 7. 15	石油コンビナート等災害防止法第27条第1項	・石油コンビナート等防災計画を作成し、及びその実施を推進すること。 ・防災に関する調査研究を推進すること。 ・防災に関する情報を収集し、これを関係者に伝達すること。 ・災害が発生した場合において、県、関係特定地方行政機関、関係市町、関係公共機関、県の区域内の公共的団体及び番の州地区の特別防災区域に所在する特定事業所に係る特定事業者その他当該特別防災区域内の防災上重要な施設の管理者が石油コンビナート等防災計画に基づいて実施する災害応急対策及び災害復旧に係る連絡調整を行うこと。 ・石油コンビナート等現地防災本部に対して、災害応急対策の実施に関し必要な指示を行うこと。 ・災害が発生した場合において、国の行政機関（関係特定地方行政機関を除く。）との連絡を行い、及び他の都道府県との連絡調整を行うこと。 ・その他特別防災区域に係る防災に関する重要な事項の実施を推進すること。	○		
3	危機管理課	香川県国民保護協議会	34	H17. 4. 1	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第37条第1項	(1) 知事の諮問に応じて、県の区域に係る国民の保護のための措置に関する重要事項を審議すること。 (2) 前項の重要事項に関し、知事に意見を述べること。	○		
4	危機管理課	香川県メディカルコントロール協議会	22	H14. 11. 29	消防法第35条の8	傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準（以下、「実施基準」という。）に関する協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行う。	○		
5	危機管理課	香川県消防広域化検討委員会	24	H19. 1. 19	香川県消防広域化検討委員会設置要綱	1 自主的な市町の消防の広域化の推進に関する基本的な事項 2 広域化後の消防の円滑な運営の確保に関する基本的な事項 3 その他必要な事項	○		
6	危機管理課	香川県地震・津波被害想定検討委員会	7	R6. 3. 26	香川県地震・津波被害想定検討委員会設置要綱	香川県が実施する地震・津波被害想定調査に関して、最新の科学的知見と県の地域特性を反映させるとともに、専門的な見地から評価を行う。		○	
7	くらし安全安心課	香川県交通安全対策会議	26	S45. 10. 13	交通安全対策基本法 香川県交通安全対策会議条例 香川県交通安全対策会議運営要綱	① 都道府県交通安全計画を作成し、及びその実施を推進すること。 ② 都道府県の区域における陸上交通の安全に関する総合的な施策の企画に関して審議し、及びその施策の実施を推進すること。 ③ ②に掲げる施策の実施に関し、都道府県並びに関係指定地方行政機関及び関係市町村相互間の連絡調整を図ること。	○		
8	くらし安全安心課	香川県消費生活審議会	15	H17. 4. 1	香川県消費生活条例	(1) 知事の諮問による調査・審議 ①消費者施策の計画的な推進に関する事項 ②その他の消費者施策に関する重要な事項 (2) 消費者苦情についてのあつせん又は調停 (3) 県民の消費生活に関する事項について知事への申述		○	
9	くらし安全安心課	香川県暴力団排除推進協議会	75	H23. 8. 19	香川県暴力団排除推進協議会設置要綱	(1) 暴力団の排除を推進するための総合的な施策（以下「暴排総合施策」）に関して協議し、及びその施策の実施を推進すること。 (2) 暴排総合施策の実施に関する情報を交換し、関係機関・団体相互の連絡調整を図ること。 (3) 暴力団排除施策を総合的かつ計画的に実施するための方針に関し協議すること。 (4) 暴力団排除活動推進地区等又は一定の地域若しくは団体における暴力団の排除のための活動を促進し、その成果について他の地域及び団体への普及を図ること。		○	
10	くらし安全安心課	香川県安全・安心まちづくり推進協議会	27	H13. 8. 6	香川県安全・安心まちづくり推進協議会設置要綱	(1)安全・安心まちづくりを推進するための総合的な施策に関して協議し、及びその施策の実施を推進すること。 (2)総合的な施策の実施に関する情報を交換し、関係機関・団体相互の連絡調整を図ること。 (3)一定の地域において安全・安心まちづくりに関する総合的な施策を促進し、その成果について他の地域への普及を図ること。	○		
11	くらし安全安心課	自転車条例に係る協議研究会	15	H28. 8. 1	自転車条例に係る協議研究会設置要綱	自転車の安全で適正な利用を促進し、自転車が関係する事故を抑止するため、他県において制定が進んでいる条例について協議する	○		

番号	課(総室)名	審議会等の名称	委員数	設置年月日	設置根拠	担 任 事 務	公開状況		
							公 開	原 則 公 開	非 公 開

環境森林部

1	環境政策課	香川県土地利用審査会	7	S49.10.25	国土利用計画法 第39条 香川県土地利用審査会条例	・国土利用計画法に基づく届出に対して、知事が勧告する場合の意見陳述 ・監視区域の指定又は解除等を行う場合の意見陳述 ・注視区域の指定又は解除等を行う場合の意見陳述 ・遊休土地に係る利用又は処分に関する計画について知事が勧告する場合の意見陳述等			○
2	環境政策課	香川県国土利用計画審議会	25名以内	S49.10.25	国土利用計画法 第38条 香川県国土利用計画審議会条例	①国土利用計画（県計画・市町計画）に関する事項 ②土地利用基本計画に関する事項 ③その他県の区域における国土の利用に関する基本的事項及び土地利用に関する事項	○		
3	環境政策課	香川県環境影響評価技術審査会	15名以内	H11.4.22	香川県環境影響評価条例 第36条	環境影響評価及び事後調査に係る技術的な事項について調査審議する。		○	
4	環境政策課	香川県環境審議会	35名以内	H6.8.1	香川県環境審議会条例	第2条 審議会は、環境基本法第43条第1項及び自然環境保全法第51条第2項に規定する事項を調査審議するほか、次に掲げる事務をつかさどる。 (1) 法律及び条例の規定によりその権限に属させられた事項を処理すること。 (2) 前号に掲げるもののほか、環境の保全に関する重要事項を調査審議すること。		○	
5	環境政策課 カーボンニュートラル推進室	香川県地域脱炭素推進協議会	20名以内	R4.4.21	香川県地域脱炭素推進協議会設置要綱第1条	(1) 本県の脱炭素の取組みに関する検討・評価 (2) 目的を達成するための工程表の策定 (3) その他、前条に掲げる設置目的を達成するために必要な事項に関する検討	○		
6	環境管理課	香川県環境保健研究センター・研究テーマ外部評価委員会	10名以内	H16.10.28	香川県環境保健研究センター・研究テーマ外部評価委員会設置要綱	香川県環境保健研究センターが行う試験研究課題について、外部の専門家等による適切な評価を行う。		○	
7	森林・林業政策課	香川県森林審議会	14名以内	S26.10.26	森林法 第68条	1 森林法又は他の法令の規定によりその権限に属させられた事項を処理する他、森林法の施行に関する重要事項について、知事の諮問に応じて答申する。 2 上記事項について、関係行政庁に建議することができる。		○	
8	森林・林業政策課	香川県森林病虫害等防除連絡協議会	10	H9.9.1	香川県森林病虫害等防除連絡協議会設置要綱	1 香川県防除実施基準の策定又は変更に関すること 2 高度公益機能森林及び被害拡大防止森林の区域の指定又は変更に関すること 3 樹種転換促進指針の策定又は変更に関すること 4 地区防除指針の策定又は変更に関すること 5 特別防除の適正かつ円滑な実施に関すること	○		
9	みどり保全課	香川県希少野生生物保護対策専門委員会	8	H17.12.14	香川県希少野生生物保護対策専門委員会設置要綱	(1) 指定希少野生生物の種の選定に関すること (2) 指定希少野生生物の保護対策に関すること (3) その他希少野生生物の保護に関し必要と認められる重要事項			○
10	みどり保全課	香川県特定鳥獣管理計画検討委員会	11	H26.7.7	香川県特定鳥獣管理計画検討委員会設置要綱	(1) 特定鳥獣の生息状況調査に関すること。 (2) 特定鳥獣管理計画の策定に関すること。 (3) 特定鳥獣のモニタリング調査結果等に基づく個体群の管理及び被害防止対策の検討等に関すること。 (4) その他適正管理計画の円滑な推進に関すること。	○		
11	循環型社会推進課	香川県環境配慮モデル認定審査会	10	H14.1.8	香川県環境配慮モデル認定審査会設置要綱	香川県環境配慮モデル(リサイクル製品事業所)の認定に係る下記の事項について検討する。 (1) 香川県リサイクル製品及び環境配慮モデル事業所認定基準に関すること (2) 香川県リサイクル製品及び環境配慮モデル事業所の認定審査に関すること (3) 香川県リサイクル製品及び環境配慮モデル事業所の認定の取消しに関すること (4) その他普及促進要綱の目的を達成するために必要な事項に関すること		○	
12	循環型社会推進課	浄化槽連絡協議会	8	S60.10.1	浄化槽に関する取扱要綱	・浄化槽の構造に関する調整・協議 ・浄化槽の維持管理その他行政運営に関する調整・協議 ・うどん店のめん製造工程に係る排水の取扱いに関する調整・協議 (ただし、高松市内は除く。)			○
13	循環型社会推進課	香川県産業廃棄物審議会	7	H3.6.10	産業廃棄物処理施設の設置に係る紛争の予防及び調整に関する条例	・産業廃棄物処理施設の設置に係る紛争について、知事があつせんを行う場合の意見聴取 ・知事の諮問に応じ、産業廃棄物処理施設の設置に関する重要な事項の調査審議		○	
14	循環型社会推進課	香川県放置自動車廃物認定委員会	6	H17.2.1	香川県放置自動車の処理に関する条例	放置自動車の廃物認定、市町への技術的な助言その他放置自動車の処理に関する専門の事項の調査審議。			○
15	循環型社会推進課	香川県食品ロス削減推進協議会	15名以内	R2.8.28	香川県食品ロス削減推進協議会設置要綱	協議会は、次の事項について意見を述べ、必要な助言を行うものとする。 (1) 県が食品ロスの削減に向けて実施する施策に関すること (2) 香川県食品ロス削減推進計画（仮称）の策定及び実施に関すること (3) その他食品ロスの削減に必要な事項		○	
16	循環型社会推進課	豊島廃棄物処理協議会	16	H12.7.31	豊島廃棄物処理協議会設置要綱	豊島廃棄物処理事業について協議する		○	
17	循環型社会推進課	第2次豊島廃棄物等処理事業フォローアップ委員会	6	R5.4.1	第2次豊島廃棄物等処理事業フォローアップ委員会設置要綱	委員会は、地下水及び雨水の管理及び対応、豊島内施設の管理並びに豊島処分地の引き渡しにあたっての施設の撤去や整地等に係る計画の策定及び実施、さらに各種の試験、計測、モニタリング等に係わる下記の事項について指導、助言、評価等を行うとともに、必要に応じて豊島廃棄物等管理委員会及び豊島廃棄物等処理事業フォローアップ委員会での決定事項の見直しを行い、その結果を知事に報告する。 (1) 事業の全体計画及び年度計画の策定及び改訂 (2) 事業の進捗状況の確認 (3) 豊島処分地の地下水モニタリングの実施と結果の評価及び対応等 (4) 豊島処分地の雨水の管理等 (5) 豊島処分地及び処分地内施設の維持管理 (6) 豊島処分地の引き渡しにあたっての施設の撤去や整地等に係る計画の策定及び実施 (7) 事業に係る各種の試験及び周辺環境モニタリングの実施と結果の評価 (8) 各種ガイドライン及びマニュアル等の作成及び改訂 (9) 異常時等の対応 (10) その他必要な事項		○	

健康福祉部

1	保健福祉総務課	香川県社会福祉審議会	22	S26.6.1	社会福祉法 第7条第1項	社会福祉に関する事項（児童福祉及び精神障害者福祉に関する事項を除く。）を調査審議すること。		○	
2	保健福祉総務課	香川県原子爆弾被爆者健康管理手当等認定委員会	3	S57.4.1	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律 第24条第2項、第27条第2項及び第28条第2項	① 健康管理手当の認定に関すること ② 医療特別手当の認定に関すること ③ 保健手当の認定に関すること ④ その他知事が必要と認めたこと			○
3	保健福祉総務課	香川県福祉サービス第三者評価推進委員会	6	H17.4.1	香川県福祉サービス第三者評価推進委員会設置要綱	委員会は福祉サービスの第三者評価に関して次に掲げる業務を行う。 (1) 第三者評価機関の認証に関すること (2) 第三者評価基準及び第三者評価の手法に関すること (3) 第三者評価結果の取扱いに関すること (4) 評価調査者養成研修及び評価調査者継続研修に関すること (5) 第三者評価事業に関する情報公開及び普及・啓発に関すること (6) 第三者評価事業に関する苦情等への対応に関すること (7) その他第三者評価事業の推進に関すること		○	

番号	課(総室)名	審議会等の名称	委員数	設置年月日	設置根拠	担 任 事 務	公開状況		
							公 開	原 則 公 開	非 公 開
4	保健福祉総務課	香川県指定難病審査会	7	H26. 12. 24	難病の患者に対する医療等に関する法律第8条	① 指定難病医療費の支給認定をしないことに関する審査 ② その他必要な事項			○
5	健康政策課	香川県健康づくり審議会	17	H13. 4. 1	香川県健康づくり審議会条例	次に掲げる事項について調査審議する。 1 県民の健康増進に関する事項 2 がん、心臓病、脳卒中その他の生活習慣病の予防に関する事項 3 その他県民の健康づくりに関する事項	○		
6	健康政策課	香川県食育推進会議	19	H18. 2. 13	香川県食育推進会議設置要綱	1 食育推進のための計画の策定に関すること 2 その他食育の推進に関する事項	○		
7	健康政策課	香川県がん対策推進協議会	20名以内	H20. 6. 1	香川県がん対策推進協議会設置要綱	(1) がん対策の動向の把握に関する事項 (2) 市町等が実施するがん検診の実施状況及び検診実施機関の精度管理の状況の把握・評価並びに市町等及び検診実施機関への指導に関する事項 (3) がん医療に関する事項 (4) それぞれの部会の検討結果に関する事項 (5) その他がん検診の効果的、効率的な実施のために必要と認められる事項	○		
8	健康政策課	香川県歯と口腔の健康づくり推進協議会	20名以内	H13. 3. 8	香川県歯と口腔の健康づくり推進協議会設置要綱	(1) 生涯を通じた歯科口腔保健の推進に関する事項 (2) 歯科口腔保健の推進に関する計画の策定及び進捗管理に関する事項 (3) 8 0 2 0 運動推進特別事業の企画運営、評価に関する事項 (4) 効果的な歯科口腔保健知識・行動の普及定着に関する事項 (5) その他歯科口腔保健の推進に関する事項	○		
9	健康政策課	がん対策推進協議会がん登録部会	5名以内	H27. 9. 10	がん登録等の推進に関する法律第18条第2項	(1)都道府県がん情報の利用 ・都道府県知事による利用等（法第18条第2項） ・市町村等への提供（法第19条第2項） ・その他提供（法第21条第10項） (2)都道府県がんデータベースに関すること 法第22条関係 (3)権限及び事務の委任 法第24条関係			○
10	健康政策課	香川県小児生活習慣病対策検討会	15	H28. 12. 7	香川県小児生活習慣病対策検討会設置要綱	(1) 小児生活習慣病予防対策に関する事項 (2) 小児生活習慣病予防検診の精度維持・向上に関する事項 (3) 小児生活習慣病予防検診結果の分析や評価に関する事項 (4) その他、小児生活習慣病に関する事項		○	
11	健康政策課	香川県循環器病対策推進協議会	17名以内	R3. 2. 17	香川県循環器病対策推進協議会設置要綱	(1)香川県循環器病対策推進計画の策定及び推進等に関する事について協議する。 (2)その他、循環器病対策の総合的かつ計画的な推進について必要な事項に関する事について協議する。	○		
12	健康政策課	香川県アレルギー疾患医療連絡協議会	15名以内	R3. 8. 3	香川県アレルギー疾患医療連絡協議会設置要綱	(1)香川県アレルギー疾患対策の推進等に関する事について (2)その他、アレルギー疾患対策の総合的かつ計画的な推進について	○		
13	健康政策課	香川県介護予防市町支援委員会	14	H19. 3. 1	香川県介護予防市町支援委員会設置要綱	市町が実施する予防給付及び介護予防事業について、県が事業評価等を行うことにより、市町における効果的な介護予防関連事業の実施を支援することを目的とする。 (1) 介護予防の普及啓発に関すること (2) 介護予防関連事業に従事する人材の確保及び資質向上に関すること (3) 介護予防関連事業の事業評価に関すること (4) その他介護予防関連事業の適切な実施に必要な事項に関すること	○		
14	健康政策課	香川県認知症施策推進会議	10	H24. 3. 1	香川県認知症施策推進会議設置要綱	市町の認知症地域支援体制及び認知症ケアに関する先進事例等を収集し、普及させることにより、先進的な取組を行っている市町だけでなく、県内における認知症施策の全体的な水準の向上を図ることを目的とする。 (1) 市町における認知症施策の取組状況の把握や課題の分析、先進的事例の収集 (2) 認知症専門医療機関等及び認知症介護に関する事業者団体等との連携方策についての検討 (3) 認知症対応型サービスに関する事業所等の効果的な取組事例の収集 (4) 市町における認知症サポーター養成の推進のための方策の検討 (5) 市町の市民後見人の取組を支援する方策の検討 (6) 若年性認知症の人に対する現状・課題と支援策の検討 (7) その他必要と認められる事項		○	
15	健康政策課	香川県認知症医療体制検討委員会	11	H21. 11. 1	香川県認知症医療体制検討委員会設置要綱	認知症対策については、早期診断と適切な医療の提供が重要であることから、認知症に関する専門医療を提供できる医療機関を整備することにより、地域における認知症高齢者等を支援する連携体制を強化する。 (1) 認知症専門医療機関の基準、調査及び公表に関すること (2) 認知症疾患医療センターの指定に関すること (3) その他、必要な事項に関すること		○	
16	健康政策課 国民健康保険室	香川県国民健康保険審査会	9	S24. 4. 1	国民健康保険法 第92条 地方自治法 第202条の3	保険給付に関する処分、または保険料その他国民健康保険法に定める徴収金に関する処分不服がある場合において、当該案件について適否を審査する。			○
17	健康政策課 国民健康保険室	香川県後期高齢者医療審査会	9	H20. 5. 1	高齢者の医療の確保に関する法律第129条	次に掲げる事項に関する処分に不服申立てを審査し、裁決する ・後期高齢者医療給付に関する処分(被保険者証の交付の請求又は返還に関する処分を含む。) ・後期高齢者医療保険料の他高齢者の医療に関する法律第4章後期高齢者医療制度に定める徴収金に関する処分			○
18	健康政策課 国民健康保険室	香川県国民健康保険運営協議会	11	H28. 12. 26	国民健康保険法	知事の諮問に応じ、国民健康保険事業の運営に関する事項のうち、次に掲げるものについて審議する。 ①国民健康保険事業の運営に関する方針の作成 ②国民健康保険事業納付金の徴収 ③その他の重要事項	○		
19	長寿社会対策課	香川県介護保険審査会	15	H11. 9. 22	介護保険法 第184条	介護保険法第183条第1項に掲げる次の処分に対する審査請求 ・保険給付に関する処分 ・保険料その他この法律の規定による徴収金に関する処分			○
20	障害福祉課	香川県精神医療審査会	25	S63. 7. 1	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	法第38条の3第2項及び第38条の5第2項の規定による審査を行うこと。			○
21	障害福祉課	香川県障害者施策推進協議会	19	H6. 6. 1	香川県障害者施策推進協議会条例	1 県における障害者に関する施策の総合的かつ計画的な推進について必要な事項を調査審議すること。 2 県における障害者に関する施策の推進について必要な関係行政機関相互の連絡調整を要する事項を調査審議すること。	○		
22	障害福祉課	香川県障害者介護給付費等不服審査会	10	H18. 4. 1	香川県障害者介護給付費等不服審査会条例	市町の行った介護給付費等に係る障害者等からの知事あての審査請求について、知事の諮問に応じて審査すること。			○

番号	課(総室)名	審議会等の名称	委員数	設置年月日	設置根拠	担 任 事 務	公開状況		
							公 開	原 則 公 開	非 公 開
23	障害福祉課	香川県自殺対策連絡協議会	28	H18. 8. 9	香川県自殺対策連絡協議会設置要綱	① 本県における自殺の発生状況やその要因の調査・分析に関すること ② 自殺対策の総合的な実施方針に関すること ③ その他自殺対策に関する重要な事項	○		
24	障害福祉課	香川県地域精神科医療連携体制推進協議会	13名以内	H25. 7. 1	香川県地域精神科医療連携体制推進協議会設置要綱	検討事項 (1) 身体合併症患者の受入体制の確保 (2) その他、精神科医療の連携体制に必要な事項	○		
25	障害福祉課	県立障害者施設の機能向上検討委員会	11	H27. 7. 1	県立障害者施設の機能向上検討委員会設置要綱	(1) 県立障害者施設の機能向上に係る事項 (2) その他必要な事項	○		
26	障害福祉課	香川県障害者相談等調整委員会	15	H30. 6. 1	香川県障害者のある人もない人も共に安心して暮らせる社会づくり条例	1 障害を理由とする差別に関する事案の解決を支援するため、知事の求めに応じて、助言又はあっせんを行うこと。 2 知事の諮問に応じ、障害のある人の権利を擁護するための施策に関する重要事項を調査審議すること。			○
27	障害福祉課	香川県障害者支援施設等受注団体認定会議	8	H25. 5. 28	香川県障害者支援施設等受注団体認定会議設置要綱	地方自治法施行令第167条の2第1号第3号に規定する、障害者支援施設等に準ずる者の認定に必要な基準及び当該基準に基づく認定について、意見を求めるもの。	○		
28	障害福祉課	香川県ギャンブル等依存症対策連携会議	18	R4. 5. 2	香川県ギャンブル等依存症対策連携会議設置要綱	連携会議は、次に掲げる事項について検討する。 (1) ギャンブル等依存症対策の現状に関すること (2) ギャンブル等依存症対策に関する施策の推進に関すること (3) ギャンブル等依存症対策推進計画に関すること	○		
29	障害福祉課	県立障害者支援施設あり方検討会	8	R6. 5. 20	県立障害者支援施設あり方検討会設置要綱	(1) 県立障害者支援施設の適切な施設規模（入所定員数）に関すること。 (2) 入所者の高齢化や障害の重度化への対応に関すること。 (3) 県立障害者支援施設の役割や機能に関すること。 (4) 自然災害への対応に関すること。 (5) その他県立障害者支援施設のあり方に関すること。	○		
30	医療政策課	香川県准看護師試験委員	10	S28. 12. 24	保健師助産師看護師法 第25条 香川県准看護師試験委員条例	次の事項について審議する。 ・准看護師試験に関すること ・准看護師行政処分に関すること ・その他准看護師に関する重要事項			○
31	医療政策課	香川県医療審議会	22	S62. 4. 30	医療法 第72条	医療法の規定により、その権限に属せられた事項を、調査審議するほか、知事の諮問に応じ、県における医療を提供する体制の確保に関する重要事項を調査審議する。		○	
32	医療政策課	香川県救急病院・救急診療所認定審査会	3名（医師会関係）	H1. 10. 5	香川県救急病院・救急診療所認定審査会設置要綱	知事の要請に応じて、救急業務に関し救急業務に協力する旨の申し出があった医療機関について、認定要件（省令第1条に掲げる基準）該当の適否を審査し、その結果を知事に報告する。			○
33	医療政策課	香川県救急医療体制推進会議	22名（医師会関係あり）	H14. 10. 15	香川県救急医療対策協議会設置要綱	・救急医療体制の整備について、技術的、専門的な研究協議を行う。 ・病院前救護体制の構築について、技術的、専門的な研究協議を行う。 ・消防法第35条の8第1項に基づく事項について協議を行う。 ・その他、救急医療体制の円滑な推進を図るための施策について協議する。	○		
34	医療政策課	香川県障害者（児）歯科医療体制検討会	9	H15. 10. 1	香川県障害者（児）歯科医療体制検討会設置要綱	障害者（児）歯科医療に関する諸問題について研究協議し、障害者（児）歯科医療の適切な提供体制のあり方等を研究協議する	○		
35	医療政策課	医療安全推進協議会	10	H15. 11. 1	医療安全推進協議会設置要綱	・医療相談窓口の運営方針及び業務内容の検討 ・医療相談業務の実施に係る関係機関・団体との連絡協議 ・個別相談事例等のうち、重要な事例に係る指導・助言 ・その他医療相談窓口の業務に関する重要事項の検討		○	
36	医療政策課	香川県へき地医療支援計画策定等会議	14	H16. 2. 1	香川県へき地医療支援計画策定等会議設置要綱	1 へき地医療支援の計画立案に関すること 2 へき地医療拠点病院群の指定及び評価に関すること 3 その他へき地医療の推進方策に関すること	○		
37	医療政策課 保健医療大学	香川県立保健医療大学評議会	9名及び学識経験を有する者として知事が委嘱する者	R1. 5. 28	香川県立保健医療大学規則第1条の2	(1) 本学の重要な規程の制定又は改廃に関する事項 (2) 本学の予算及び決算に関する事項 (3) 本学の基本的な方針又は計画に関する事項 (4) 学部、学科その他の重要な組織の設置又は廃止及び学生の定員に関する事項 (5) 教員の人事の方針に関する事項 (6) 大学評価に関する事項 (7) その他本学の運営に関する重要事項			○
38	医療政策課	香川県造血幹細胞移植推進協議会	20名以内	H26. 1. 1	香川県造血幹細胞移植推進協議会設置要綱	関係諸団体相互の連携を図ることにより、香川県における造血幹細胞移植に関する普及啓発と造血幹細胞提供者（ドナー）の確保を図る。	○		
39	医療政策課	東部構想区域地域医療構想調整会議	30	H27. 11. 20	香川県地域医療構想調整会議設置要綱	東部構想区域における次の事項の協議 1 病床機能報告制度による情報等の共有に関する事項 2 病床の機能の分化及び連携のための各医療機関の役割分担 3 その他地域医療構想の達成の推進に関し必要な事項		○	
40	医療政策課	小豆構想区域地域医療構想調整会議	11	H27. 11. 20	香川県地域医療構想調整会議設置要綱	小豆構想区域における次の事項の協議 1 病床機能報告制度による情報等の共有に関する事項 2 病床の機能の分化及び連携のための各医療機関の役割分担 3 その他地域医療構想の達成の推進に関し必要な事項		○	
41	医療政策課	西部構想区域地域医療構想調整会議	32	H27. 11. 20	香川県地域医療構想調整会議設置要綱	西部構想区域における次の事項の協議 1 病床機能報告制度による情報等の共有に関する事項 2 病床の機能の文化及び連携のための各医療機関の役割分担 3 その他地域医療構想の達成の推進に関し必要な事項		○	
42	医療政策課	東部構想区域在宅医療推進協議会	27	H31. 1. 11	香川県在宅医療推進協議会設置要綱	東部構想区域における次の事項の協議 1 在宅医療の確保及び連携体制の構築に関する事項 2 その他在宅医療の推進に必要な事項		○	
43	医療政策課	小豆構想区域在宅医療推進協議会	11	H31. 1. 11	香川県在宅医療推進協議会設置要綱	小豆構想区域における次の事項の協議 1 在宅医療の確保及び連携体制の構築に関する事項 2 その他在宅医療の推進に必要な事項		○	
44	医療政策課	西部構想区域在宅医療推進協議会	29	H31. 1. 11	香川県在宅医療推進協議会設置要綱	西部構想区域における次の事項の協議 1 在宅医療の確保及び連携体制の構築に関する事項 2 その他在宅医療の推進に必要な事項		○	

番号	課(総室)名	審議会等の名称	委員数	設置年月日	設置根拠	担 任 事 務	公開状況		
							公 開	原 則 公 開	非 公 開
45	医療政策課	香川県死因究明等推進協議会	9	H31. 3. 28	香川県死因究明等推進協議会設置要綱	香川県における死因究明等に係る各種事業を推進させるための方策等について協議する。		○	
46	医療政策課	香川県地域医療対策協議会	25名以内	H31. 3. 1	医療法	本県における医師確保対策の具体的な実施に係る関係者間の協議・調整を行うこと。		○	
47	医療政策課	香川県ドクターヘリ運航調整委員会	24	R2. 7. 21	香川県ドクターヘリ運航調整委員会設置要綱	(1) ドクターヘリ運航要領に関する事項 (2) 関係機関の連携に関する事項 (3) ドクターヘリの安全管理に関する事項 (4) その他ドクターヘリ事業に関わる必要事項	○		
48	薬務課	香川県麻薬中毒審査会	5	S38. 9. 16	麻薬及び向精神薬取締法	精神保健指定医の診察の結果、麻薬中毒者医療施設に措置入院となった者について、その麻薬中毒者医療施設の管理者が、精神保健指定医の定めた期間を越えて入院を継続する必要があると認めた場合において、その措置の適否を審査する。	(未決定)		
49	薬務課	香川県薬事審議会	15	S36. 10. 11	香川県薬事審議会条例	1 医薬品等の生産、輸出等の振興助成に関する事項 2 医薬品等の取扱いの適正化に関する事項 3 薬事衛生思想の普及向上に関する事項 4 医薬品等の円滑な流通に関する事項 5 農薬等毒物又は劇物による危害の防止に関する事項 6 その他薬事の振興に関する事項	○		
50	薬務課	香川県血液対策推進協議会	20	S40. 3. 25	香川県血液対策推進協議会会則	次の各号に掲げる事項について協議する。 (1) 血液の知識と献血思想等の普及に関する事項 (2) 血液製剤の需給計画に関する事項 (3) 血液製剤製造のための採血計画に関する事項 (4) 献血者の組織化に関する事項 (5) 保健対策の推進に関する事項 (6) その他血液対策の推進に必要な事項	○		
51	薬務課	香川県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会	10名以内	H20. 8. 20	香川県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会要綱 第1条	(1) ジェネリック医薬品の正しい知識の普及に関する事項 (2) ジェネリック医薬品の適正使用及び使用促進に関する事項 (3) ジェネリック医薬品に係る情報交換に関する事項 (4) その他協議会の目的を達成するために必要な事項	○		
52	感染症対策課	香川県感染症発生動向調査委員会	18	S62. 1. 1	香川県感染症発生動向調査事業実施要綱	(1) 感染症情報の解析評価 (2) 予防対策の検討 (3) その他、事業実施に必要な事項		○	
53	感染症対策課	香川県エイズ対策協議会	16	S63. 1. 18	香川県エイズ対策協議会設置要綱	(1) 予防対策に関すること (2) 医療対策に関すること (3) 関係機関相互の連絡調整に関すること (4) その他必要な事項に関すること		○	
54	感染症対策課	香川県感染症診査協議会	18	H11. 4. 1	香川県感染症診査協議会条例	感染症の患者に対する入院勧告及び入院期間の延長に関する必要な事項の審議			○
55	感染症対策課	香川県肝炎診療協議会	19	H20. 2. 27	香川県肝炎診療協議会設置要綱	(1) 要診療者に対する保健指導に関すること。 (2) 診療対策に関すること (3) ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成に関すること。 (4) 未受診者対策に関すること。 (5) 診療に関わる医療機関情報の収集及び提供に関すること。 (6) 診療に関わる人材の育成に関すること。 (7) 肝炎患専門医療機関及び肝炎患診療連携拠点病院の選定及び取消しに関すること	○		
56	感染症対策課	香川県麻しん・風しん対策会議	15	H27. 4. 1	香川県麻しん・風しん対策会議設置要綱	(1) 予防接種の積極的な勧奨に関すること。 (2) 発生動向調査に関すること。 (3) 麻しん、風しん発生時の迅速な対応に関すること。 (4) その他県内の麻しん、風しん排除のために必要なこと。	○		
57	感染症対策課	香川県感染症対策連携協議会	31	R5. 7. 7	香川県感染症対策連携協議会設置要綱	(1) 香川県感染症予防計画の策定及び変更に関すること。 (2) 香川県感染症予防計画の実施状況及びその実施に有用な情報に関する事項。 (3) 新型コロナウイルス等感染症、指定感染症又は新感染症に係る発生等の公表が行われたとき、当該感染症の発生の予防及びそのまん延を防止するために必要な対策の実施に関すること (4) その他必要な事項に関する事項	○		
58	生活衛生課	香川県生活衛生適正化審議会	—	S33. 7. 28	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律 第58条第1項	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律の施行に関する重要事項を調査審議すること。	(未決定)		
59	生活衛生課	香川県公衆浴場入浴料金審議会	12	S38. 10. 10	香川県公衆浴場入浴料金審議会条例	公衆浴場入浴料金の統制額に関する重要事項を知事の諮問に応じて、調査審議する。			○
60	生活衛生課	クリーニング師試験委員	3	S48. 5. 15	クリーニング業法施行細則第6条	試験の問題の作成、採点その他試験の実施に関する事務を行うこと。			○
61	生活衛生課	香川県食の安全推進懇談会	15	H15. 8. 19	香川県食の安全推進懇談会設置要綱	本県の生産から流通、消費に至る食の安全・安心を確保する施策を総合的に協議する。	○		
62	生活衛生課	ふぐ処理師試験委員	5	H17. 1. 1	香川県ふぐの処理等に関する条例施行規則 第26条	試験の問題の作成、採点その他試験の実施に関する事務を行うこと。			○
63	生活衛生課	香川県動物愛護推進懇談会	11	H19. 6. 15	香川県動物愛護推進懇談会設置要綱	動物愛護管理推進計画に関すること、動物愛護推進員の推薦、動物愛護推進員の活動に対する支援、動物の愛護と適正飼養についての普及啓発、その他動物の愛護に関する事項について協議を行うこと。		○	
64	生活衛生課	香川県製菓衛生師試験委員会	7	H21. 5. 7	製菓衛生師法施行細則第3条 香川県製菓衛生師試験委員会設置要綱	試験の問題作成、採点、合否判定その他試験の実施に関する事務を行うこと。			○
65	子ども政策課	香川県児童福祉審議会	20名以内	S24. 6. 15	香川県児童福祉審議会条例	児童、妊産婦及び知的障害者の福祉に関する事項を調査審議する。母子家庭の福祉及び母子保健に関する事項についても、母子及び寡婦福祉法、母子保健法に基づいて、同様な権限を有している。		○	

番号	課(総室)名	審議会等の名称	委員数	設置年月日	設置根拠	担 任 事 務	公開状況		
							公 開	原 則 公 開	非 公 開
66	子ども政策課	香川県子ども・子育て支援会議	25名以内	H25. 7. 12	香川県子ども・子育て支援会議 条例	・都道府県子ども・子育て支援事業支援計画を定め、又は変更しようとするときの 意見聴取 ・当該都道府県における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推 進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議すること	○		
67	子ども政策課	香川県青少年問題協議会	—	S28. 10. 6	地方青少年問題協議会法 香川県青少年問題協議会条例	青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な重要事 項を調査審議すること。また、施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機 関相互の連絡調整を図ること。	○		
68	子ども政策課	かがわ子育て支援県民会議	66団体	H18. 9. 14	かがわ子育て支援県民会議規約	(1) 県民の子育ち、子育て支援の気運醸成や意識高揚に関すること。 (2) 子育ち、子育て支援情報の収集・提供に関すること。 (3) 子育ち、子育て支援活動に対する支援に関すること。 (4) その他この県民会議の目的を達成するために必要なこと。	○		
69	子ども家庭課	香川県母子保健運営協議会	15	H9. 9. 1	香川県母子保健運営協議会設置 要綱	・母子保健体制の整備充実 ・母子保健事業の評価 ・母子保健事業と医療・福祉・教育の連携 ・その他 上記のことについて協議を行う。		○	
70	子ども家庭課	香川県周産期医療協議会	15	H14. 4. 17	香川県周産期医療協議会設置要 綱	・香川県における周産期医療体制（総合周産期母子医療センター、地域周産期母子 医療センター、搬送体制等）の整備に関すること。 ・周産期医療情報システムに関すること。 ・周産期医療関係者の研修に関すること。 ・周産期医療体制整備についての調査に関すること。 ・その他周産期医療体制の整備に関して必要と認める事項に関すること。		○	
71	子ども家庭課	香川県小児慢性特定疾病審査会	5	H26. 12. 24	児童福祉法第19条の4第1項	・小児慢性特定疾病医療費の支給認定をしないことに関する審査 ・重症患者等区分の認定に関する審査 ・その他必要な事項			○
72	子ども家庭課	香川県児童虐待死亡事例等検証 委員会	5	H22. 10. 1	香川県児童虐待死亡事例等検証 委員会設置要綱	1 事例の問題点、課題の整理 2 再発防止に向けた提言 3 その他、検証の目的達成のために必要と認められること			○

商工労働部

1	産業政策課	香川県産業技術センター研究 テーマ外部評価委員会	9	H16. 10. 1	香川県産業技術センター研究 テーマ外部評価委員会設置要綱	産業技術センターが行う試験研究課題について事前、中間、事後等の各段階におい て、外部専門家等による適切な評価を行う。			○
2	経営支援課	香川県中小企業調停審議会	7名以内	S33. 9. 29	中小企業団体の組織に関する法 律 第81条 香川県中小企業調停審議会設置 条例 香川県中小企業調停審議会規則	1 商工組合がその構成員のために締結する組合協約に関する重要事項について、 知事の諮問に応じ、調査審議する。 2 中小企業の事業活動の機会の確保のための大企業者の事業活動の調整に関する 法律(昭和52年法律第74号)第6条第3項後段の規定により、知事から意見を聴かれた 場合において、中小企業団体の構成員たる中小企業者の経営の安定に及ぼす影響等 に関する事項を調査審議する。	(未決定)		
3	経営支援課	香川県大規模小売店舗立地審査 会	7	H12. 9. 20	香川県大規模小売店舗立地審査 会設置要綱	本審査会は、次の事項を審査し、大規模小売店舗立地法に基づく県の意見、勧告及 び公表等に関して必要な助言を行うものとする。 一 大規模小売店舗立地法に基づく届出に関する事項 二 その他大規模小売店舗の立地に関する事項		○	
4	経営支援課	香川県伝統的工芸品産業振興協 議会	15名以内	H5. 9. 30	香川県伝統的工芸品産業振興協 議会設置要領	① 香川県伝統的工芸品の指定並びにその変更及び解除に関すること。 ② 香川県伝統工芸士の認定及び取り消しに関すること。 ③ その他伝統的工芸品産業に関すること。			○
5	経営支援課	香川県中小企業BCP優良取組事 業所認定審査委員会	5	H28. 10. 5	香川県中小企業BCP優良取組事 業所認定審査委員会設置要綱	次に掲げる事項を審議する。 香川県中小企業BCP優良取組事業所認定に関する事項			○
6	経営支援課	香川県経営革新計画審査委員会	4	H21. 4. 1	香川県経営革新計画審査委員会 設置規程	次に掲げる事項を審議する。 中小企業等経営強化法第14条第1項（第15条第1項）の規定に基づき申請のあった 経営革新計画			○
7	労働政策課	香川県職業能力開発審議会	15	S33. 9. 29	職業能力開発促進法第91条第1 項 香川県職業能力開発審議会条例	職業能力開発計画その他職業能力の開発に関する重要事項を調査・審議し、並びにこ れらに関し必要と認められる事項を建議する。	○		
8	労働政策課	香川県雇用対策協議会	10	S53. 6. 9	香川県雇用対策協議会設置要綱	労働者団体、使用者団体及び関係行政機関が相互に連携して雇用問題に関する情報 及び意見の交換を行い、雇用の安定、失業の予防、労働力の確保等、円滑な雇用対 策の推進を図る。	○		
9	労働政策課	かがわ働く女性応援会議	12	H28. 1. 21	かがわ働く女性応援会議実施要 領	香川県における働く女性の活躍についての推進計画策定や働く女性の活躍の総合的 な推進に関することについて協議する。	○		

交流推進部

1	交通政策課	香川県公共交通機関利用促進協 議会	27	H12. 9. 18	香川県公共交通機関利用促進協 議会設置要綱	(1) 公共交通機関利用促進についての県民運動を展開するための意識啓発等 (2) 乗継利便の向上等公共交通機関の利便性の向上策 (3) 新たな公共交通機関、交通バリアフリー、パークアンドライド等公共交通関連 施設の整備等	○		
2	交通政策課	香川県福祉有償運送運営協議会	13名 (協議案件 により 増加)	H19. 3. 22	香川県福祉有償運送運営協議会 設置要綱	① 道路運送法第79条に基づき、自家用有償旅客運送の登録（法第79条の6第1項に基 づく有効期間の更新の登録及び法第79条の7第1項に基づく変更登録を含む。）を申 請する場合における運送の必要性、旅客から收受する対価に関する事項 ② 法第79条の12第1項第4号の合意の解除に関する事項 ③ 協議会の運営方法、自家用有償旅客運送のサービス内容その他自家用有償旅客運 送に関し協議会が必要と認める事項		○	
3	交通政策課	香川県地域公共交通確保維持改 善協議会	5名 (協議案件 ごとに 定める)	H23. 4. 12	香川県地域公共交通確保維持改 善協議会規約	(1) 香川県内の地域公共交通に関する調査研究に関すること (2) 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（平成23年3月30日 国総計第 97号、国鉄財第368号、国鉄業第102号、国自旅第240号、国海内第149号、国空環第 103号）（以下「要綱」という。）第2条第1項第1号に規定する「生活交通確保維 持改善計画」及びそれに代えて策定される地域間幹線系統確保維持計画等の策定及 び変更に関すること (3) 道路運送法（昭和26年6月1日法律第183号）の規定に基づく地域協議会及び地 域公共交通会議の協議事項に関すること (4) 香川県における鉄道の利用促進等の方策に関すること (5) その他目的を達成するために必要なこと		○	

番号	課(総室)名	審議会等の名称	委員数	設置年月日	設置根拠	担 任 事 務	公開状況		
							公 開	原 則 公 開	非 公 開
4	交通政策課	香川県地域公共交通活性化協議会	39	R5. 2. 17	香川県地域公共交通活性化協議会規約	(1)地域公共交通計画の作成、変更及び実施に関する協議に関すること。 (2)地域公共交通計画に位置付けられた事業の実施に関すること (3)地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（平成23年3月30日国総計第97号、国鉄財第368号、国鉄業第102号、国自旅第240号、国海内第149号、国空環第103号）第2編第1章に規定する陸上交通に係る地域公共交通確保維持事業に関すること。 (4)香川県における鉄道の利用促進等の方策に関すること。 (5)協議会の目的を達成するために必要なこと。		○	

農政水産部

1	農政課	香川県農業・農村審議会	20名以内	H11. 12. 22	香川県農業・農村審議会条例	(1) 農業の持続的な発展に関する事項 (2) 農村の振興に関する事項 (3) その他農業及び農村に關し必要な事項	○		
2	農政課	香川県農業共済保険審査会	(必要に応じて選任)	S42. 4. 1	農業保険法 第222条	農業共済組合連合会の組合員が、連合会に対して農業共済制度上の訴えを提起した場合の審査及び農業共済事業に関する知事の諮問機関	(未決定)		
3	農政課	香川県農業制度資金審査委員会	8	H13. 9. 4	香川県農業制度資金審査委員会設置要領	1 香川県農業負債整理関係資金基本要綱（平成14年10月22日付け14農経第17990号）第4の2に規定する経営診断 2 その他農業制度資金を適正に運用するため審査委員長が必要と認める事項			○
4	農業経営課	香川県農業士等認定推進委員会	10	S50. 5. 9	香川県農業士等認定推進委員会運営要領	1 認定基準をもとに農業士等の適格性を審議し、適否を判定する。 2 その他農業士等認定制度の運営に対する意見を見ずする。			○
5	農業経営課	香川県農業技術総合推進検討会	16	H12. 7. 10	香川県農業技術総合推進検討会設置要綱	1 農業技術の開発、普及に係る総合的な推進方向に関すること。 2 農業に係る試験研究の基本的な推進方向及び成果の評価に関すること。 3 普及事業の基本的な推進方向および成果の評価に関すること。 4 試験研究機関における研究テーマ外部評価実施要領に基づく、農業試験場が行う試験研究課題の評価に関すること。 5 協同農業普及事業外部評価実施要領に基づく普及指導活動の評価に関すること。 6 その他当該検討会設置の目的を達成するために必要な事項		○	
6	農業生産流通課	香川県果樹農業振興協議会	12名以内	S45. 8. 1	香川県果樹農業振興協議会開催要領	1 果樹農業振興計画の策定および実施に関する事項 2 果樹濃密生産団地形成計画の策定および実施に関する事項 3 果樹園経営計画の樹立および実施の推進に関する事項 4 その他果樹農業の振興に関する重要事項		○	
7	農業生産流通課	香川県野菜振興協議会	14	S52. 12. 7	香川県野菜振興協議会設置要綱	次の事項について審議する。 1 野菜の振興方策 2 野菜の生産及び流通 3 野菜産地の点検・評価 4 野菜園芸の経営安定		○	
8	農業生産流通課	香川県園芸優良種苗対策協議会	10	S62. 7. 8	香川県園芸優良種苗対策協議会設置要綱	1 園芸種苗生産計画の策定及び実施に関する事項 2 農業試験場育成品種の普及に関する事項 3 その他園芸優良種苗の生産、供給に関する重要事項		○	
9	農業生産流通課	香川県経営・生産対策に係る事業評価委員会	5	H13. 3. 23	香川県経営・生産対策に係る事業評価委員会設置要領	強い農業づくり交付金対策事業等の実施手続き等についての意見を聴取する。		○	
10	畜産課	香川県畜産試験場研究テーマ外部評価委員会	5	H16. 8. 4	香川県畜産試験場研究テーマ外部評価委員会設置要綱準則	香川県畜産試験場の研究テーマにおける評価について			○
11	土地改良課	香川県農業農村整備事業環境情報協議会	7	H14. 10. 8	中国四国農政局農村計画部長通達（平成14年3月5日）	農業農村整備事業の調査・計画にあたって、当該地域の自然環境に関する特性や配慮方針等について、学識経験者、地域住民代表等から幅広い情報収集や意見交換を行い、農業農村整備事業の環境との調和への配慮に対する実施方針を策定する。			○
12	農村整備課	香川県ふるさと・水と土保全対策推進委員会	7	H7. 4. 10	中山間ふるさと・水と土保全対策事業実施要綱	中山間地域における、土地改良施設の有する多面的機能の良好な発揮と集落共同活動の活発な展開を図り、もって中山間地域の活性化を推進するため、保全対策の事業計画、保全対策の推進方策、保全対策の普及・啓発、その他保全対策に必要な事項に関することを協議。	○		
13	農村整備課	香川県中山間地域等直接支払制度推進委員会	6	H12. 4. 5	中山間地域等直接支払交付金実施要領	中山間地域等直接支払制度に関する交付金の交付状況の点検・評価、対象農用地指定の評価、特認地域及び特認基準の審査などの審議。	○		
14	農村整備課	香川県多面的機能支払事業推進委員会	7	H19. 9. 25	多面的機能支払交付金実施要綱 日本型直接支払推進交付金実施要綱	多面的機能支払事業の計画的かつ効率的な推進を目的として、活動の点検・評価、促進協議会に対する指導・助言、その他対策に必要な事項に関することを協議。	○		
15	水産課	香川県沿岸漁業改善資金運営協議会	7	S61. 10. 24	香川県沿岸漁業改善資金運営協議会運営要領	1 沿岸漁業改善資金の貸付申請についての貸付の適否に関する当該水域又は地域における沿岸漁業の振興上の見地等からの意見 2 その他当該水域又は地域における沿岸漁業改善資金制度の運営に関する事項			○
16	水産課	香川県魚類防疫会議	10	S59. 11. 30	香川県魚類防疫会議設置要綱	1 魚病発生防止対策に関すること 2 魚病発生時の緊急対策に関すること 3 魚類防疫推進体制に関すること 4 その他魚類防疫対策に關し必要な事項	○		
17	水産課	香川県漁協経営強化総合対策協議会	10	H9. 7. 16	香川県漁協経営強化総合対策協議会規約	1 県漁協経営強化基本方針の策定及び変更に関する意見の具申 2 漁協組織・事業基盤強化計画の認定、変更の認定及び認定の取消しに関する意見の具申 3 財務改善計画の認定、変更の認定及び認定の取消しに関する意見の具申 4 漁協経営の強化に關して必要な調査及び方策の審議 5 漁協系統事業・組織改革の推進に関する事項 6 その他漁協経営の強化に關し必要な事項		○	
18	水産課	香川県水産審議会	15名以内	S38. 3. 22	香川県水産審議会条例	1 水産の基本計画に関する事項 2 水産物の安定供給の確保に関する事項 3 水産業の健全な発展に関する事項 4 上記のほか、水産に關し、必要な事項	○		
19	水産課	香川県水産試験場・赤潮研究所研究テーマ外部評価委員会	10名以内	H16. 9. 27	香川県水産試験場・赤潮研究所研究テーマ外部評価委員会設置要綱	1 香川県水産試験場・赤潮研究所が行う研究テーマについて、外部の専門家等による適切な評価を行う。	○		
20	水産課 漁業調整室	香川県海面利用協議会	10	H7. 2. 15	香川県海面利用協議会規約	1 漁業と海洋性レクリエーションとの海面の利用に関する事項についての調査検討 2 海区漁業調整委員会の諮問に応じて、海面における漁業と遊漁との調整についての調査検討	○		

番号	課(総室)名	審議会等の名称	委員数	設置年月日	設置根拠	担 任 事 務	公開状況		
							公 開	原 則 公 開	非 公 開

土 木 部

1	土木監理課	香川県建設工事紛争審査会	9	S32. 2. 9	建設業法 第25条第3項	建設工事の請負契約に関する紛争の解決を図るため、あつせん、調停及び仲裁を行う権限を有する。			○
2	土木監理課	香川県入札監視委員会	5	H13. 9. 28	香川県入札監視委員会設置要綱	1 県が発注した工事に関し、入札・契約手続の運用状況等について報告を受けること。 2 県が発注した工事のうち委員会が抽出したのものに関し、一般競争参加資格の設定の経緯、指名競争入札に係る指名の経緯等について審議を行い、必要な範囲で意見の具申を行うこと。 3 県が発注した工事又は工事に係る測量、設計コンサルタント業務等における入札・契約手続に係る再苦情処理を行うこと。			○
3	土木監理課	香川県土地収用事業認定審議会	7	H14. 7. 10	香川県土地収用事業認定審議会条例	知事が土地収用法に基づく事業の認定に関する処分を行おうとすると、事業認定申請された事業の内容が、事業認定の要件を充たしているかを審議し、審議会としての意見を知事に答申する。			○
4	技術企画課	香川県公共事業評価委員会	7	H10. 11. 11	香川県公共事業評価委員会設置要綱	・知事の諮問に応じ、事業評価に係る県公共事業の対応方針について調査審議し、その適否等について知事に答申する。 ・調査審議するにあたっては、事業評価に係る県公共事業のうちから特に重要と認める事業を抽出し、当該事業について調査審議のうえ、知事に答申する。 ・市町から、当該市町の実施する事業評価に係る公共事業の対応方針について、意見を求められた場合においては、前条の規定にかかわらず、当該対応方針について調査審議し、当該市町に答申する。		○	
5	技術企画課	香川県総合評価委員会	5	H20. 6. 26	香川県総合評価委員会設置要綱	・総合評価方式又はプロポーザル方式による工事、建設コンサルタント業務等の発注に当たり、地方自治法施行令等に基づく学識経験者の意見を聴取する。 ・次の事項について審査を行い、その結果について知事に報告する。 1 複数の工事又は建設コンサルタント業務に共通して適用する評価方法等に関すること 2 総合評価方式における落札者決定基準及び当該落札者決定に関すること 3 プロポーザル方式における評価基準の決定及び技術提案書の特定に関すること			○
6	技術企画課	香川県建設業BCP審査会	7	H25. 4. 1	香川県建設業BCP審査会設置規定	申込された建設業BCPについて審査を行い、審査結果を県に報告する。 審査 1) 書類審査 審査要領に基づいて、申込書類の記載内容を審査する。 2) 面接審査 記載内容の実効性について面接で確認する。			○
7	道路課	香川県道路啓開計画策定協議会	15	H28. 9. 14	道路法第28条の2	(1) 道路啓開計画の策定に関すること。 (2) その他、道路啓開に関して必要な事項に関すること。	○		
8	河川砂防課	わがかがわの川懇談会	8	H11. 11. 1	わがかがわの川懇談会設置要綱	県が策定する水系の河川整備計画に関する意見聴取		○	
9	河川砂防課	香川県ダム環境委員会	5	H13. 10. 23	香川県ダム環境委員会設置要綱	ダム建設予定地周辺の環境調査により確認された重要な動植物の調査方法及び保全対策等についての意見聴取（評価・検討）			○
10	港湾課	香川県地方港湾審議会	21	S50. 7. 16	港湾法	高松港に関する重要事項の調査審議		○	
11	港湾課	高松港港湾脱炭素化推進協議会	5	R5. 8. 28	港湾法第50条の3	(1) 港湾法第50条の2第1項に定める官民の連携による脱炭素化の促進に資する港湾の効果的な利用の推進を図るための計画（高松港港湾脱炭素化推進計画）の作成及び実施に関し、港湾関係者等の意見及び脱炭素化の取組を反映させるために必要な協議を行うこと。 (2) その他		○	
12	港湾課	香川県海岸保全基本計画変更検討委員会	9	R6. 12. 2	海岸法第2条の3	国が定める海岸保全基本方針の変更に伴う、香川県の海岸保全基本計画の変更にあたり、海岸の保全に関する基本的な事項、海岸保全施設の整備に関する基本的な事項について検討を行う。		○	
13	都市計画課	香川県屋外広告物審議会	12	S40. 9. 1	香川県屋外広告物条例 第40条	広告物に関する重要事項の調査審議		○	
14	都市計画課	香川県都市計画審議会	13	S45. 1. 20	都市計画法 第77条	都市計画法に基づきその権限に属された事項の調査審議及び都道府県知事の諮問に応じた都市計画に関する事項の調査審議		○	
15	都市計画課	高松広域都市圏都市交通マスタープランフォローアップ委員会	24名 及び専門 委員3名	H28. 1. 18	高松広域都市圏都市交通マスタープランフォローアップ委員会設置要綱	(1) マスタープランのフォローアップの基本方針に関すること。 (2) その他、マスタープランで提案する施策の推進・進行管理・評価等に関すること。		○	
16	下水道課	香川県汚水処理事業効率化協議会	22	R2. 6. 1	下水道法第31条の4	・香川県汚水処理事業効率化協議会設置要綱（第3条抜粋） (1) 汚水処理に係る広域化・共同化計画（処理場の統廃合、維持管理運営の共同化等）の策定及び関連する施策の検討及び調整 (2) (1)で策定した計画と香川県全県域生活排水処理構想（以下「県構想」という。）との調整 (3) 汚水処理事業に限らず雨水処理事業等に関する広域化・共同化計画（ポンプ施設の維持管理運営共同化等）の策定及び関連する施策の検討及び調整 (4) その他、県構想及び協働事業の推進に必要な事項の検討	○		
17	建築指導課	香川県建築審査会	7	S25. 10. 25	建築基準法 第78条	① 建築基準法に規定する同意 ② 審査請求に対する裁決についての議決 ③ 特定行政庁の諮問に応じて、この法律の施行に関する重要事項を調査審議すること ④ 建築基準法の施行に関する事項について、関係行政機関に対して建議すること		○	
18	建築指導課	香川県建築士審査会	7	S25. 5. 24	建築士法 第28条	・二級・木造建築士試験に関する事務を行うこと ・知事が県指定試験機関の指定をしようとするときに意見を述べること ・知事が県指定試験機関の定め、若しくは変更した試験事務規程を認可し、又は規程の変更を命ずるときに意見を述べること ・知事が県指定試験機関の取り消し等の処分を行う場合に意見を述べること ・不誠実な行為をした二級・木造建築士に対して、知事が懲戒処分をすることへの同意について議決を行うこと ・不正な行為をした建築士事務所開設者に対して、知事が監督処分をすることへの同意について議決を行うこと		○	
19	建築指導課 開発・盛土規制室	香川県開発審査会	7	S43. 6. 14	都市計画法 第78条	都市計画法第50条第1項に規定する審査請求に対する裁決その他この法律によりその権限に属させられた事項を行う。		○	
20	住宅課	香川県住生活基本計画検討委員会	9	H23. 6. 2	香川県住生活基本計画検討委員会設置要綱	香川県における今後の住宅施策の基本的な方向性及び地域の特性に応じた具体的な施策の展開方針等を定める「香川県における住宅施策に係る指針（香川県住生活基本計画）」の変更・策定を行うにあたり、幅広い見地から検討を行うこと。	○		

番号	課(総室)名	審議会等の名称	委員数	設置年月日	設置根拠	担 任 事 務	公開状況		
							公 開	原 則 公 開	非 公 開

病 院 局

1	県立病院課	香川県立病院経営評価委員会	7	H19. 4. 1	香川県立病院経営評価委員会設置要綱	委員会は次に掲げる事項について審議し、必要な助言を行うとともに、経営改革に関する計画の進捗状況についての評価を行う。 (1) 経営改革に関する計画の策定、実施及び見直しに関すること。 (2) 県立病院の経営に関すること。 (3) 県立病院のあり方の検討に関すること。 (4) その他県立病院事業の推進に関すること。		○	
---	-------	---------------	---	-----------	-------------------	---	--	---	--

教育委員会

1	教育センター	香川県教育センター運営協議会	11	S46. 6. 1	香川県教育センター規則 第6条	香川県教育センターの事業及び運営について協議する。	○		
2	総務課	香川県教育施策推進協議会	24名以内	H20. 7. 30	香川県教育施策推進協議会設置要綱	(1) 香川県教育基本計画の策定に関する事項 (2) 香川県教育基本計画の推進方策の検討に関する事項 (3) その他前各号に関連する事項	○		
3	総務課	香川県教職員育成協議会	—	H29. 7. 20	香川県教職員育成協議会設置要綱	(1) 教育公務員特例法第22条の3第1項に定める校長及び教員としての資質の向上に関する指標（以下「指標」という。）の策定及び変更に関すること (2) 指標に基づく校長及び教員の資質能力の向上に関すること	○		
4	義務教育課	香川県教科用図書選定審議会	10	S39. 4. 1	義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律 第10条・第11条 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令 第7条・8条・9条・10条 香川県教科用図書選定審議会委員定数条例 香川県教科用図書選定審議会規則	市町（市町の組合を含む。以下同じ。）の教育委員会並びに国立及び私立の義務教育諸学校の校長の行う教科用図書の採択に関する事務について、県の教育委員会の行う採択基準の作成、選定に必要な資料の作成その他、指導、助言又は援助に関する事項			○
5	義務教育課	教育実践優秀表彰選考委員会	8名以内	H15. 4. 1	教育実践優秀表彰実施要綱	・教育実践優秀表彰に係る選考に関する事務 ・その他教育実践優秀表彰に関する事務			○
6	義務教育課	指導が不適切な教員の認定等に関する意見聴取会	8名以内	H20. 4. 1	指導が不適切な教員の認定等に関する規則 指導が不適切な教員の認定等に関する要綱	指導が不適切な教員の認定に当たって、意見を述べること			○
7	義務教育課	香川県いじめ問題対策連絡協議会	19	H26. 1. 10	香川県いじめ問題対策連絡協議会設置要綱	○ 香川県いじめ防止基本方針の策定に関すること ○ その他 いじめ問題対策の総合的な推進に関すること	○		
8	義務教育課	香川県不登校児童生徒支援協議会	22	R5. 7. 31	義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律 第15条	1) 不登校の未然防止に関すること 2) 不登校児童生徒の支援に関すること 3) 支援に関わる民間支援団体等と学校や関係機関、教育・福祉行政との連携に関すること 4) その他不登校施策に関すること		○	
9	義務教育課	香川県教育職員免許状再授与審査会	5名以内	R7. 4. 1	教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律第23条	教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律第2条第6項に規定される「特定免許状失効者等」に該当する者に対して、再び免許状を授与するに当たって、その授与権者（県教育委員会）に意見を述べること。			○
10	高校教育課	香川県産業教育審議会	10	S26. 12. 25	産業教育振興法 香川県産業教育審議会条例	産業教育に関して、県教育委員会の諮問に応じて、調査審議すること及び県教育委員会に建議すること。	○		
11	高校教育課	県立高校の魅力化に関する協議会	14	R2. 5. 15	県立高校の魅力化に関する協議会設置要綱	これからの県立高校の在り方についての基本方針である「魅力あふれる県立高校推進ビジョン」の各施策の実施に当たり意見を求める。		○	
12	高校教育課	県立高校の在り方に関する協議会	17	R6. 8. 16	県立高校の在り方に関する協議会設置要綱	「魅力あふれる県立高校推進ビジョン」の後期計画の策定にあたり、社会の急激な変化や教育に対するニーズを踏まえて、県立高校が本来果たすべき役割や、中長期的な視点に立った今後の県立高校の在り方を検討する。		○	
13	特別支援教育課	香川県教育支援委員会	15	S52. 11. 1	香川県教育支援委員会設置要綱	教育長の諮問に応じ、以下の事項について調査・審議する。 ・市町教育委員会が県立特別支援学校に就学させることが適当であると認める者の就学先に関すること。 ・その他障害のある者への就学指導や一貫した教育支援に関し必要な事項に関すること。			○
14	保健体育課	香川県スポーツ推進審議会	16	S37. 4. 1	スポーツ基本法 香川県スポーツ推進審議会条例	地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議する。	○		
15	生涯学習・文化財課	香川県社会教育委員の会	25名以内	S24. 11. 4	社会教育法 香川県社会教育委員に関する条例	1 社会教育に関する諸計画を立案すること。 2 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べること。 3 前二項の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。	○		
16	生涯学習・文化財課 県立図書館	香川県立図書館協議会	10	S26. 11. 10	香川県立図書館協議会設置条例	図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる。	○		
17	生涯学習・文化財課	香川県文化財保護審議会	10	S51. 1. 1	文化財保護法 第190条第1項 香川県文化財保護審議会条例	文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、これらの事項に関して教育委員会に建議すること。 具体的には、文化財の指定・指定解除、現状変更等について審議を行う。		○	
18	生涯学習・文化財課	香川県生涯学習審議会	25名以内	H7. 3. 22	香川県生涯学習審議会条例	1 県の教育委員会又は知事の諮問に応じ、県の処理する事務に関し、生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する重要事項を調査審議する。 2 前項に規定する事項に関し必要と認める事項を県の教育委員会又は知事に建議することができる。			(未決定)
19	生涯学習・文化財課	香川県子ども読書活動推進会議	15名以内	H15. 10. 21	香川県子ども読書活動推進会議設置要綱	(所掌事項) 第2条 推進会議は、次に掲げる事項について所掌する。 (1) 家庭、地域、学校等の連携・協力に関すること (2) 民間団体間の連携・協力に関すること (3) 子どもの読書活動についての普及・啓発に関すること (4) 県計画の進捗状況についての検討・評価に関すること (5) その他前各号に関連する事項		○	
20	人権・同和教育課	香川県人権・同和教育進路促進委員会	16名以内	H7. 4. 1	香川県人権・同和教育進路促進委員会設置要綱	・進路促進に係る課題の検討 ・進路促進のための相談及び援助活動 ・進路促進のための企業等に対する啓発・助言 ・進路促進に係る調査・研究			○